

The Rotary Club of KOBE-NORTH

Weekly  Bulletin

NO.29 通算 2018 回

2016~2017 年度 RI テーマ



人類に
奉仕する
ロータリー

ROTARY SERVING HUMANITY

クラブ会長のテーマ

「元気で楽しい例会を」

— 身体も心も —

会長 八十島 典子 幹事 茅園 建新

今週の例会プログラム(2月17日)

「例会についてのバズセッション」

議長: 八十島典子会長

ソング: 雪山讃歌

次週の例会プログラム(2月24日)

「イギリス留学を振り返って」

元 RI 財団留学生 原田 早苗氏

担当: 石田 義治会員

ソング: 早春賦



【平成 29 年 2 月 10 日の例会より】

会 長 報 告 (八十島会長)

- ・有馬ロータリークラブの今川会長、ようこそおいでくださいました。また、多額のご奉仕ありがとうございました。後ほどご挨拶を頂きたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。
- ・今日は何の日シリーズ、語呂合わせのみで「ニットの日」
- ・2月5日はIMがあり9名の出席者となりました。今回はクラブ、在籍年数などばらばらに組み合わせたテーブルで、現在のロータリークラブの状況、問題点、今後どのようなクラブにしていくか等のバスセッションを行いました。他クラブの状況などがわかり、良かったと思えました。出席された皆さんお疲れ様でした。
- ・先月、当クラブの例会の在り方についてのアンケートを出していただきありがとうございました。内容のまとめ今後の方向性は理事会で検討して、皆様へご報告をいたします。
- ・快挙です。フェニックスオープンで松山英樹くんがPGAツアー4勝目となり世界ランキングでは5位となりました。今年は調子がよさそうなので、マスターズが楽しみになってきました。優勝を期待しましょう。(行かれる方は応援よろしくです。)
- ・最後になりましたが、週末大寒波がきます。体調には気をつけてください。

例会場 ANAクラウンプラザホテル神戸 9F 〒650-0002 神戸市中央区北野町1丁目1 TEL. 078-291-1121
例会日 金 曜 日 18:30~19:30
事務局 ANAクラウンプラザホテル神戸 11F 〒650-0002 神戸市中央区北野町1丁目1
TEL 078-231-2211 FAX 078-231-2211
E-mail: info@rotarykn.com ホームページ: <http://rotarykn.com>

有馬ロータリークラブ会長ご挨拶

今川 裕会長

有馬ロータリークラブは今年 42 周年を迎えますが、残念ながら、昨年 12 月 8 日の臨時総会にて 29 年 3 月 31 日で解散することに決議しました。

これまでのたくさんのご支援、ご厚情に励まされ、今日まで活動してまいりましたが、会員の激減、財政的にも従来の活動をするに厳しい状況になりましたので、これより RI 脱退の手続きを進めてまいりたいと考えます。しかし 3 月 31 日までは、闊達に積極的にロータリー活動を愉しみつつ邁進します。3 月 30 日は 42 周年事業も快活に実施し、解散したいと考えています。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。長年にわたり暖かいご支援を頂きました。

2680 地区委員をはじめそれぞれのロータリークラブの皆様にご心よりお礼申し上げます。

皆様方の益々のご活躍とご健勝をお祈り申し上げますとともに心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

幹事報告(茅園幹事)

1. 2 月のロータリーレートは 1 ドル 116 円 (現行と変わらず)
2. 「2016 年度版手続要覧印刷版 (日本語) 注文受付開始」のお知らせを受信しました。
1 冊 6 ドルです。ご入用の方は、事務局にお申し出下さい。
3. ガバナー事務所より、指定美術館への入会割引についてのお知らせが届いておりますので、回覧します。
4. 神戸垂水ロータリークラブ創立 40 周年記念誌が届きました。
5. 神戸ベイロータリークラブより「創立 25 周年記念例会及び祝宴」のご案内
日時：3 月 24 日 (金) 15:30～ 場所：神戸ベイシェラトンホテル&タワーズ
6. 神戸西ロータリークラブより「第 41 回ロータリー少年少女キャンプご案内」
日時：3 月 26 日 (日) ～30 日 (木) 場所：神戸 YMCA 余島キャンプ場
7. 他クラブの週報を回覧します。
8. 本日例会終了後、定例理事会を開催します。理事、役員はご出席下さい。

委員会・同好会報告

・ 親睦委員会

岡本委員長

2 月にお誕生日をお迎えになる会員

西村会員 7 日 酒井会員 12 日 松田会員 18 日 芝会員 26 日

ご夫人の誕生日

なし

結婚記念日

西川夫妻 3 日 美崎夫妻 13 日 *皆さま、おめでとうございます！

本日の例会プログラム

「労働問題の事例」

井関 勇司会員

問題のある社員についての対応

労働契約法 16 条

「解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして、無効とする。」

解雇権濫用の法理

- 1 遅刻や欠勤を繰り返す

労務提供は労働者の基本的な義務

(1) 解雇が有効な場合

- ・半月余り無断欠勤等

(2) 解雇が無効な場合

- ・ニュースのアナウンサーが2度も寝過ごして遅刻
- ・トラック運転手が数回無断欠勤、欠勤が常習化していない

「理由、原因、程度、反省の有無、平素の勤務状況、業務への影響等を考慮」

会社の対応

先ずは、改善するように注意、指導、解雇以外の懲戒処分(譴責など)

2 職場の同僚と協調しない

(1) 解雇が有効な場合

- ・ミスが多く、協調性なく、同僚を軽蔑し無視、上司の注意・指示を聞かないなど、トラブルの絶えない者等

(2) 解雇が無効な場合

- ・上司に「馬鹿やろう」「ただではおかねえぞ」の暴言、事故報告義務を懈怠(貨物運転手)

会社の業務運営に支障を及ぼしたとは認められない

「業務の遂行に重大な障害かどうか」

3 職場外で刑事事件を起こす

私生活上の行動を理由に解雇するには、解雇権濫用の法理が働く

(1) 解雇が無効な場合

- ・住居侵入罪で罰金刑、私生活の範囲、指導的立場にない

(2) 解雇が有効な場合

- ・住居侵入、傷害で、罰金10万円、「業務に影響、会社の信用を毀損等職場の秩序を紊乱」

交通違反

(1) 解雇が無効な場合

- ・道交法違反により、起訴、罰金の略式命令等

(2) 解雇が有効な場合

- ・バス会社の運転手が休日にマイカーを飲酒運転、罰金刑
- ・強姦・強制わいせつ

4 時間外労働を拒否する

1週40時間、1日8時間

36協定(+合意)、就業規則で、時間外労働をする義務

解雇は困難

5 自宅待機命令に従わない

(1) 懲戒処分としての自宅待機

(2) 業務上の必要からの自宅待機

職場秩序維持

不正行為の調査

違法性

業務上の必要性がない、労働者の不利益が大きい、不当な動機・目的

6 退職届を後になって撤回する

(1) 真意でない場合→無効

(2) 強迫された場合

懲戒解雇事由がないのに、あるとほめかして提出させた

強迫による意思表示として、取消

(3) 退職届

一方的意思表示(解約告知)

合意解約(退職の申込み→承諾必要)、承諾あるまでは撤回できる

引用

「問題社員」対応の法律事務

石井妙子著 日経連出版部

